

2023年度 事業計画

昨年 2022 年は、新型コロナウイルス感染症のデルタ株からの変異種オミクロン株が過去最強の感染力で国内を席卷、第 6 波、第 7 波、第 8 波を引き起こし一年を通じて猛威を振るった。栄光会ではこれまで感染防止対策を徹底し施設内への感染を防いできたが、昨年の夏、遂に東旺苑ときよみず苑においてクラスター発生に見舞われた。年を越し、本年 2023 年 2 月に入りようやく第 8 波が沈静化、3 月 13 日からは医療や介護施設等を除いてマスクの着用が緩和され、さらに 5 月 8 日からは新型コロナの感染症法上の位置づけが 5 類へ移行になるなど国内における「ウイズコロナ」政策が一層推し進められることとなった。

2023 年度は、栄光会が前年度に初めて経験したコロナクラスターでの学びを活かし引き続き新型コロナの感染防止に努めると同時に、市内や周辺地域のコロナの感染状況を観ながら逐次「条件付き家族面会」や「外出行事」の実施など少しずつ柔軟に「ウイズコロナ」に向けた取り組みを増やしていく。本年度で四年目となるコロナ禍にあって、閉鎖的環境による施設内のサービス低下を防止するため、本年度も介護の基本スキルである「接遇・認知症ケア・身体介護」の研修に注力し、利用者へのサービスの向上に繋げる。

法人の中長期に向けた安定した事業・施設運営のため、物的・人的・金銭的な「備え」を強化する。次年度から義務化される事業継続計画 BCP の整備、老朽化が進む東旺苑の建物及び設備機器等の修繕や入替え、次代を担う中堅若手職員の育成と専門資格取得への支援強化、不安定な世界情勢等による光熱費の上昇や食材費等の物価高騰への対応など、現在から 5 年後 10 年後を見据えながら、効率的・計画的な取り組みを行っていく。

【栄光会としての重点取り組み項目】

○事業継続計画 BCP を策定整備し、有事の際に備える

- ・ 2024 年度から法的に義務化される事業継続計画 BCP を策定、必要物品などを整備配置し、有事「自然災害・感染症」に備える。

○東旺苑における設備機器の入替

- ・ 設置後 22 年が経過し耐用年数を迎えているリフト浴機器を年度内の早期を目標に入れ替える。
- ・ ナースコールの端末受信機器の修理対応期間終了につき、東旺苑の PHS 及び固定電話の入替を行う。

○次代を担う中堅若手職員の育成と専門資格取得への支援強化

- ・ 中長期の安定した事業運営に不可欠な課題の一つが人員配置の少ない専門職の後進の確保と育成である。本年度は介護支援専門員と事務経理職員の確保・育成に注力する。特に専門資格を必要とする介護支援専門員については、法人としてできるだけ多くの有資格者を確保すべく本年度は時限的に資格取得支援を強化して資格取得及び再研修受講の働きかけを行う。またこの取り組みを実施することで職員のスキルアップや待遇の向上に繋げる。

○永年勤続職員の表彰

- ・ 栄光会でいつまでも目標や意欲をもって働き続けることができる「やりがいと生きがいのある職場環境」の構築を目指し、本年度も 1 月に永年勤続職員の表彰を行い長年の功績を讃える。

1. 特養サービス部

今年度においても、特養の本体施設である東旺苑とサテライト施設であるきよみず苑の関係強化及び、各職員のスキルアップ・キャリアアップを目的とした積極的な人事異動を継続的に実施すると共に、内部研修・人材育成に力を注ぎ、積極的に人員の充足と定着に努める。

事業の稼働面について、前年度と同様に高い目標水準を設置し、引き続き感染対策を徹底し、円滑な入退居を実施する事で目標の達成を目指す。

職員の処遇面について、各種処遇改善加算等を算定し、引き続き職員のモチベーションの向上を図る。

2022年度に特養サービス部の課題として取り組んだ接遇力・身体介助技術・認知症ケアの向上については命題として引き続き取り組みを継続。また5年先・10年先の安定した事業運営を見据え、次代・後進の育成に取り組む一環として、2023年度は現在失効している有資格者や、受験資格を有する職員の介護支援専門員資格取得を推進する。

➤ 特別養護老人ホーム 東旺苑（従来型・広域型・本体特養）、東旺苑短期入所

算定済み加算の継続取得に努めるとともに、積極的に新規加算の算定に努める。また定期的且つ綿密な入所選考の実施、行政や他の事業所との連携を図り、円滑な入退居を実施し空床日数の削減に努める。

またコロナ禍の対応として入居者様の日常生活のご様子を、SNSや独自の「東旺苑日和」を活用する積極的な発信は継続し、感染対策を意識した実施することができるレクリエーションを企画・検討していく。

短期入所については、特養入居者様の入院の際に発生する空床等の利用を引き続き積極的に行う。

○健康管理課

入居者様の健康状態の把握と各部署との報連相に努め、想定される異常の予防・早期発見に努める事により、入居者様だけでなく、ご家族様にも安心して生活をしていただける看護を提供する。また、嘱託医・協力医療機関との連携を図り、多職種との情報共有に努め、介護職員が安心してケアを実践できるようコロナ禍での経験を学びとした医療知識の助言・指導を実施する。

○支援課（相談援助・ケアマネジメント）

他職種との連携のもと、市が推進する京都式ケアプラン点検ガイドに基づいて入居者様の課題を把握し1人ひとりに寄り添ったその人らしい日々の実現に向けた計画を立案する。また、サービス計画遂行管理表を活用し不備の無い業務に努める。

○栄養管理課

ケアマネジャーと連携し、家族等の協力を得てカンファレンスの開催に努め、リスクに応じたモニタリングを充実させ、健康管理課と協力し栄養リスクだけでなく褥瘡リスクの把握に努める。日常的なミールラウンドや嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、委託給食会社と協力し入居者様に楽しんでいただく食事・おやつレクの充実に努める。

○介護課

引き続き課題である認知症ケアや接遇、介護技術の質の向上に研修や勉強会を活用し、集団生活の中においても、その人らしさを大切にしたケアの提供を心掛ける。また、コロナ禍だからこそできる事を模索し家族様との信頼関係の構築も意識し取り組んでいくと共にコミュニケーションを大切にし、職員同士認め合い、切磋琢磨できる働きやすい職場環境の実現を目指す。

○年間行事

各月ごとに苑内行事を企画・実施し、緑旺祭や敬老祝賀会といった従来の家族参加型のイベントについては、コロナ禍に対応するべく小規模での利用者に寄り添った企画を検討し実施する。

4月	花見レク（外出）	10月	運動会（苑内）、清水焼の郷まつり
5月	緑旺祭	11月	紅葉レク（苑内・外出）
6月	父の日レク	12月	クリスマス会、鏡餅づくり
7月	七夕レク	1月	初詣レク
8月	花火大会（苑庭）	2月	節分レク
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭りレク

*上記の他、毎月利用者参加型の食事レクを企画・実施。

○施設内研修・勉強会

東旺苑において、重度な利用者が多い事を踏まえ、介護保険法改定に伴い実技訓練を導入した研修を企画・実施する。また継続的な課題である接遇力・介助技術の向上、認知症ケアの強化も行っていく。

4月	新職員研修、役付職員研修 身体的拘束適正化①	10月	感染症勉強会② 認知症ケアと身体介助技術
5月	事故予防・事故防止①	11月	夜間緊急時対応
6月	認知症ケアと接遇①	12月	高齢者虐待防止・権利擁護
7月	感染症勉強会①	1月	事故予防・事故防止②
8月	身体的拘束適正化②	2月	法令遵守研修 認知症ケアと接遇②
9月	認知症ケアと身体介助技術	3月	ハラスメント研修

*上記の他、AEDの使用講習を実施し全介護職員が速やかに対応できるようにする。また外部研修受講者は、受講後講師として伝達研修を随時実施していく。

➤ 介護老人福祉施設 きよみず苑（ユニット型・地域密着型・サテライト特養）

前年度に引き続き時世に合った形でのレクリエーション実施に努め、入居者様個人個人に寄り添う対応を推進していく。またユニット体制の見直しや職員の配置転換等を継続的に実施することにより、マンネリ化を防ぐだけでなく、職員のスキルアップを促し、より質の高いサービスの立案・提供を目指すと共に、高稼働率を維持する事により引き続き夜勤帯における人員体制の拡充を目指す。また毎月入居選考会議を実施し待機状況を常に把握・管理する事で円滑な入退居に努める。

○健康管理課

入居者様が安心・安全に過ごすことができるように多職種間の連携・コミュニケーション並びに協働体制を深め、嘱託医と連携し入居者様の健康管理に努める。また各部と協力し褥瘡予防に努め、入居者様の健やかな状態の維持に努めると共に、感染症予防の知識を深め、感染症対策の充実を図る。

○支援課（相談援助・ケアマネジメント）

法人の福祉理念を念頭におき、在宅生活の延長としての入居者様 1 人ひとりの個性や人間性を尊重したその人らしい生活が実現できるように援助していく。また日々変化する入居者様の心身の状況やご家族の意向・要望に対応できるように、特にコミュニケーションを大切にし、多職種と情報の共有を図り、サービスの質の向上に努める。

○栄養管理課

日々の状態観察に努め身体的変化を把握し、家族や多職種と連携し栄養状態の維持・向上を目的とした栄養ケア計画を作成する。また状態に応じた食事形態や計画の見直しを実施する。

生きる意欲や喜びに繋がる食事を目指し、質の高い安全かつ衛生的な食事提供に努める。また食事・おやつレク等のイベントの充実に努め嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、結果を反映した食事提供を実施する。

○介護課

ユニット施設の職員として自覚を持ち、入居者様の個性や特徴を把握したケアに努め、家族や関係者との信頼関係の構築に努めると共に、研修や勉強会を通して引き続き身体介助技術の向上に努める。また職員同士の情報共有・連携・コミュニケーションの強化を図り入居者様だけでなく職員の笑顔も大切にします。

○年間行事（施設全体）

前年度同様にその時の状況に合った形での各種行事の実施を目指す。またユニット単位やフロア単位で、より入居者様に寄り添う形での食事レクや誕生日レクといった小規模な企画の継続実施を検討する。

4月		10月	清水焼の郷まつり
5月	きよみず苑すみれレク、5月人形飾り	11月	
6月		12月	クリスマスレク、鏡餅づくり
7月	七夕飾り	1月	
8月	夏祭レク、百々学区夏祭り	2月	豆まきレク
9月	敬老レク、百々学区敬老会	3月	雛人形飾り

○年間行事（ユニット内）

4月	誕生日レク・お花見レク	10月	誕生日レク
5月	誕生日レク・すみれレク	11月	誕生日レク・紅葉レク
6月	誕生日レク・父の日レク	12月	誕生日レク・クリスマスレク
7月	誕生日レク	1月	誕生日レク
8月	誕生日レク・夏祭レク	2月	誕生日レク
9月	誕生日レク・敬老レク	3月	誕生日レク

○施設内研修・勉強会

施設内委員会にて、訓練（シミュレーション）を含めた勉強会や研修を企画し、サービス向上委員会で開催日程を調整し、職員の介護技術・知識の向上に努める。また全ての研修について、参加者から全職員への伝達を行う。

4月	役付職員研修、口腔ケア勉強会	10月	感染症対策、普通救命講習
5月	熱中症・脱水症について	11月	感染症対策、身体的拘束適正化①
6月	食中毒、緊急時対応①	12月	身体的拘束適正化②、認知症ケアと接遇
7月	尿路感染症、緊急時対応②	1月	危機管理予測①、褥瘡対策
8月	身体介助技術①、誤嚥性肺炎	2月	危機管理予測②、法令遵守と権利擁護
9月	身体介助技術②、認知症ケアと接遇	3月	BCP 訓練、ハラスメント研修

2. 在宅サービス部

2020年から長期にわたる新型コロナウイルスによる様々な影響から行事やレクリエーションなどを控えた「感染予防対策によるこちら都合の業務」をしてきた感は否めない。2023年度も感染予防対策はしっかり実施しながらも「こうすれば実施できる」や「接遇・サービスの質の向上」を各事業所が意識をして、「安心して利用できる・ワンランク上の施設」と言われるような在宅サービスの提供をする。

職員1人ひとりの面談を重視。知識と技術と経験を職員自ら会得しレベルアップを目指す。また百々学区民生委員からは「鍵預かり事業の鍵保管場所として社会福祉法人のきよみず苑だから安心して事業の継続ができる」との評価を大切に、社会福祉法人に対する社会的信頼の更なる獲得をするべく、地域活動等があれば積極的に参加をする。

➤ 短期入所施設 きよみず苑

2023年度において、前年度から引き続き、コロナ感染症の持ち込み・感染拡大を防ぐ為、必要な予防対策を講じながら、安全な事業運営を滞りなく実施していく。また特養サービス部と連携を図り、有事の際にも速やかに対応をする事ができるように、前年度に経験した感染時対応等を学びとして大いに活用する。

人員について有資格者の充足に伴い新規加算の取得を4月から開始し、高稼働の持続とそれに伴う増収を図るだけでなく、プロフェッショナルの集団として、今まで以上に行き渡ったケアの充実や接遇の向上といった質の高いサービスの提供を目標に、引き続き在宅サービス部の窓口の一つとしての意識を高く持ち、サ高住・通所介護・特養を含めた事業活動に努める。

○支援課（相談援助）

緊急的な受入だけでなく、他のサービス提供が難しい困難なケースについても柔軟に実施する事で山科区・東山区を中心に顧客確保に努め、地域からの信頼を得る事がリピート率の向上に繋がる事を念頭に置き、現場負担の軽減も視野に入れた活動を実施する。また、緊急時における円滑な対応の実施の為、平時より担当者や家族様とのコミュニケーションに努め、得た情報は事業所全体で共有する事を意識する。

○介護課

ショートステイは在宅サービスであり、在宅生活の延長としての位置づけを強く意識し、支援課と協力し利用者様の細かな情報収集に努め、よりその人その人に合った個別対応・個別ケアの実施、充実を心掛ける事で、引き続き選ばれるショートステイと成ることを目指す。

またウイルス等の持ち込みによる感染拡大の意識を高く持ち、引き続き感染防止対策にも注力し活動する。

➤ デイサービスセンター きよみず苑

2023年度は新型コロナウイルス感染症が決して収束したわけではないが、「with コロナ」として少しずつ取り組めることは積極的に行っていく。年間平均稼働率88%、1日平均利用者数22.2名（冬季1月から3月は22名）、¥69,100,000—を目標数値とし、半期で見直しをする。

「コロナ禍だから何もできない、やらない環境」から感染予防対策は継続しながらも少しずつ「デイサービスセンターらしい賑やか環境」にシフトして以前のような行事企画やサービスの質の向上を図る。

○研修

個人面談から、職員個々の能力に適した外部研修の情報を提供し自ら学びたいと思う人材育成。また、内部研修はより現場目線で理解しやすい内容を意識して開催予定。

4月	役付職員研修	10月	認知症と接遇
5月	個人情報・プライバシー保護	11月	非常時対応
6月	食中毒	12月	人権
7月	事故発生防止・緊急時対応	1月	法令遵守
8月	身体拘束・虐待	2月	権利擁護・リスクマネジメント
9月	感染予防	3月	BCP訓練

○年間行事

感染予防対策は継続実施しながらも少しずつ、四季や楽しさを感じられる行事を計画して利用者の楽しみを作る。12月の忘年会は1人鍋と皆勤賞の表彰を継続実施。

4月	花見ドライブ	10月	運動会
5月		11月	紅葉ドライブ
6月		12月	忘年会（鍋）皆勤賞表彰
7月		1月	初風呂
8月		2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

➤ ヘルパーステーション きよみず苑

2023年度は、ご利用者の持病の悪化、認知症の進行により要介護度が上昇してきており、その場面に応じたサービス提供が求められている。職員が柔軟に対応できるようにご利用者の現状を理解、把握をして同じサービス提供ができるように共通連絡メモに洩れなく記載、全員が把握をしてサービスの質の向上に努める。また、現在の訪問件数を維持する為にもサ高住事務員と新規入居者情報を共有し、スピード感を持ったサービス調整を行い、毎月の訪問派遣件数 600 件を目標とし半期で見直しをする。

ワンチームの職場だからこそ、自らが何でも話せる関係性を各職員と築き、コミュニケーション時間を大切にしながら「働きやすい職場環境の実現」を目指す。

○サ高住サービス

行事等においては引き続き、感染予防対策をしっかりと行い各行事を実施。特に栄養管理課の協力を得て毎月 1 回開催の特別喫茶は大変評判が良く毎回多くの参加者があることから、本年度は日頃の感謝を込め 9 月に無料での特別喫茶を実施する。また有名料亭のテイクアウト弁当も人気があり、引き続き実施予定。

入居者に寄り添ったケアが行えるように、「認知症と接遇」をヘルパー内研修で行い職員の認知症への理解と接遇を強化。ワンランク上のサ高住での生活を送っていただけるようなサービス提供を行う。

○研修

法人内の研修・勉強会には毎回必ずヘルパーの誰かが参加。参加できない職員へは伝達研修を行い、各職員のレベルアップを図る。

➤ ケアプランセンター きよみず苑

2023年度は介護支援専門員 1 名の平均担当件数 35 件、2 名で 70 件をベースとして考え、給付稼働率 100% を目標とするが、遮減性緩和の要件である事務職員配置等にて、担当ケース件数の幅を持たせ、スムーズなサ高住の受け入れを行っていく。

また、内部・外部共に体調の悪化や在宅生活困難者の増加に伴い、給付管理数も変動があると思われるが、常に目標給付管理数を意識し、安定した給付管理数が得られるよう努める。

引き続きご利用者様が、その人らしい暮らしを継続できるよう、切れ目のないサービス提供や医療機関、介護サービス事業所等の多職種・他部署と連携やコミュニケーションを大切にし、安定した在宅生活が継続できるよう支援を行う。

○研修

4 月	事業者連絡会総会、役付職員研修
5 月	介護保険サービス事業者集団指導(京都市保健福祉局)
6~8 月	感染予防研修
9 月	認知症研修
11 月	虐待研修
12 月	リスクマネジメント研修
1 月	プライバシー保護研修
2 月	法令順守研修
3 月	ハラスメント研修

➤ サービス付き高齢者向け住宅 きよみず苑・京都東

2023年度は、引き続き入居者の高齢化や認知症の重度化により、訪問診療の個別契約をされている方が増えているが、きよみず苑内部事業所をご利用されている入居者には事業所間の情報共有を密に取り、急な事態が起きても臨機応変なサービス提供を実施することにより、住み続けられる住宅環境を提供する。また退居後の対応においても本部管理部と連携し、引き続き空室期間を最小限に留める。

数値目標として39部屋・満室を視野に入れながら、月平均・月末入居室数38件の契約締結を目指す。

○イベント企画（特別喫茶）の無料提供

日々の生活での楽しみの一つとして2017年7月から栄養管理課の協力にてスタートした特別喫茶。入居者には毎月大変好評を頂いていることから本年度は日頃の感謝を込め9月に「純喫茶」をイメージした特別喫茶を無料にて提供する。

○居室リフォーム期間の最短化（コミュニケーション強化）

退居後の居室のリフォームに関して、本部管理部と明け渡し情報などを密に共有・連携し、出来るだけ速やかにリフォームを完了させ、新たな入居者案内や見学対応・入居申し込みに繋げるよう効率化を図る。

○フリーWiFiの構築（中期目標）

今後、アクセスポイント機器の交換時期に合わせて施設の付加価値を高めて魅力ある施設にするよう検討していく。

○イベント・行事関係

引き続き感染防止に配慮しながら定期行事を実施する。また栄養管理課との協力による毎月開催の特別喫茶の継続実施や毎回好評の料亭テイクアウト弁当の継続実施など、感染症と共存しながらでも楽しみのある企画を実施する。

- *第1木曜日 橘体操（健康体操）
- *第2月曜日 イオン移動販売車来苑日
- *第3木曜日 脳トレーニング
- *第4木曜日 映画鑑賞

4月	花見ドライブ・料亭テイクアウト弁当	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ・料亭テイクアウト弁当
6月		12月	クリスマス会
7月		1月	
8月		2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い・特別喫茶無料提供	3月	

3. 本部管理部

本部管理部は、「施設管理課」「栄養管理課」の二課体制で他のサービス提供部門である特養サービス部及び在宅サービス部と緊密な連携を図り、情報を共有し栄光会が一体として事業運営が円滑、且つ効率よく進めて行ける部署として取り組んでいく。

栄光会は高齢者施設の運営を行っているために、国・政府が経済優先に舵を切っても、2023年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に対する「そなえ」を行い衛生材料、消毒液等の物品の確保、業務継続計画（BCP）の災害時に対する「そなえ」を行い、災害時に必要な工具器具及び災害用物品、消耗品の確保に重点を置いていく。

2022年2月にロシアがウクライナに進行してから終わりの見えない戦争によりエネルギー高、食料不足による物価高となり、様々な物の値段が上昇し公共料金、食品、衛生材料、消耗品など自助努力だけでは解決できる状況ではないため、本部管理部は「そなえ」を2023年度の目標として、想定外の事態に対応できるよう「そなえ」る。

➤ 施設管理課

○施設の維持管理、保安

- 1 東旺苑の設備維持管理業務については、建築後35年が経過した建物及び設備において老朽化が激しく、中期計画で検討を続け2022年度の事業計画にも掲げていた設置後22年が経過するリフト浴の入替工事に関して、同年度中に補助金・助成金の申請を行ってきたが、良い結果が得られなかったため、本年度において自己資金での入替工事を実施する。設備機器等は本体の製造終了から10年で各部品の製造も終了となるため、壊れると部品の在庫が無くなった時点で修繕が出来ない状況となることから早期の入替工事が必要である。また、2023年2月にナースコールのハンディナース（PHS）についても製造終了から8年で修理対応終了の通知が届き2023年3月31日を以って修理が出来なくなるため、2023年度中に入替工事を行う。

東旺苑に関しては、多額の修繕費用を伴う設備が多く、故障や破損をしてなくてもメーカーによる修理対応終了の通知が届く事で、交換又は入替工事などを行わなくてはならなくなる。

また、長期修繕計画では、建物外壁の塗り替えや施設自体の改修または建て直し等の検討を行なう必要がある。

これらの状況を鑑み、毎年度、万が一に「そなえ」て多額の修繕費の予算計上が不可欠である。

- 2 きよみず苑の設備維持管理業務については、建築後8年が経過し現状を維持していくために細やかなメンテナンスが必要であり、床や階段、壁等の汚れが目立つ前に業者による清掃を計画的に行う。また、各ユニット及び事務所においても給湯器、食洗器などが一部壊れて交換し、あまり使用していない設備等については代替品でまかなっていく。

きよみず苑に関しては、建築後10年が経過する時期から東旺苑のように故障や破損をしなくても修理対応期間終了の設備等に対して多額の修繕費が発生してくるため、その資金を予算に計上し、内部留保していかななくてはならない。

* 毎年度、空調機フィルター清掃作業→業者

* 毎年度、施設外整備（屋上・周辺）、デイ以外の車両管理（洗車・整備）、高所作業、→職員

- 3 各施設の防災対策及び入居者等の安全確保については、各施設の防火管理者が企画する訓練や研修（きよみず苑は各地区の防火担当責任者が研修責任者）を行い、非常時の各部署の対応力を強化している。今年度は進行中の「介護事業者の業務継続計画（BCP）」に基づく法人全体としての体制作り特に力を入れ、2024年度には両施設が災害時に即応できるよう、消防計画との連携を含め進めて行く。

* 自主防災訓練の実施

実施月	訓練名	実施施設
8月	自衛消防訓練（日中想定）	きよみず苑・京都東
11月	自衛消防訓練（夜間想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
2月	自衛消防訓練（夜間想定）	きよみず苑・京都東
	風水害対応訓練（BCPの内容によって適宜）	きよみず苑・京都東
3月	自衛消防訓練（日中想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
	土砂災害に係る避難訓練（BCPの内容によって適宜）	特別養護老人ホーム東旺苑
	京都市シェイクアウト訓練	全施設

○衛生管理関係

労働安全衛生法に基づき毎年行う「ストレスチェック」によると、高ストレス者は依然存在している。しかし、本人から面接指導の希望がなく原因が特定できない。そこで職員のメンタル不調予防として、法人の基本方針に沿った働きやすい職場環境作りと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んできた結果、高ストレス者の人数は減少した。よって、本年度もこのまま継続して体制の維持を行なう。

また、介護業務に伴う職業性疾病や労働災害の予防対策にも引き続き取り組む。

○地域貢献への取組

新型コロナウイルスの扱いは緩和されつつあるが、2023年度も地域貢献への取り組みが以前のように行えないことが予想される。これ以上は地域と乖離が進まないよう、学区の自治会や自治会主催の定期的な催しには積極的に参加し、町内会への協力も出来る限り行っていく。
また、区内での市老協地域貢献プロジェクト事業、京都市の配食サービス委託事業、百々小学校区かぎ預かり事業などにも引き続き取り組むほか、昨年度に導入したイオンフードスタイルの移動販売車による訪問販売などを通じ、地域との関係を密にして貢献等に繋げ積極的な取り組みを継続する。

○人事労務関係

栄光会で勤務する職員が働きやすい職場環境の維持のため、労務面においては本年もストレスチェックの運用、定期健康診断後の個別職員への健康管理課と連動したフォロー、育児休業や子育て世代のフォローなど、必要に応じて職員を手厚くサポートしていく。
また、引き続き新型コロナウイルスに対しての取り組みを行い、感染防止に努める。

○人材確保

- 1 新型コロナウイルスへの世間での対応が緩和され、各種就職フェアが再開されだしてきているが、過去の実績を踏まえ、大規模開催であっても効果が得られない開催は見送り、人員予算及び欠員状況をみつつ適時、小規模な開催について参加申し込みを行い参加、また、職員紹介による採用、法人HP及びハローワークのこまめな情報更新と、必要に応じた補充を心掛けていく。
- 2 非正規職員を正規職員に転換し助成金を受給できる厚生労働省の制度「キャリアアップ助成金制度」について、前年度は1名を10月に申請、2月に受給となった。2023年度についても、1名を非正規職員から正規職員への登用後、10月ごろに申請を予定。
- 3 2023年4月の新卒者採用については、残念ながら大学・専門学校・高校と募集活動を行うも応募にはつながらない結果であった。
現在は、就職活動自体が新型コロナウイルス下においてWEB中心に推移しており、費用対効果を考慮すると多額の経費のかかる専門サイトへの依頼は難しく、複数の大学などが連携し開催しているWEBサイトの運用を続けていく。また、新型コロナウイルスの状況を見つつ京都府の福祉人材センター等が開催するインターンシップについて、申込み参加者を募り法人への就職へと少しでも繋げていく。

➤ 栄養管理課

○給食会議について

毎月給食委員会を開催し、残食量の検証、また改善点や食事提供方法等について検討・情報共有を行い、食事の内容に反映できるよう努める。また、委託給食会社の強みを引き出し、美味しく楽しい食事の提供に取り組み提供する事が出来る様に委託給食会社と協力する。

○食事の提供

物価の高騰の影響が施設の食事にも出始めており、メニュー構成の変更や商品の変更等もある。今の美味しく楽しい食事を継続できる様、給食委託会社と協力する。
コロナ禍でも出来る様な食事を交えた行事の実施。

○きよみず苑・京都東 サービス付き高齢者向け住宅について

月に1回、ヘルパーステーションとのコラボ企画『特別喫茶』の継続実施。

○配食サービスの実施

法人の地域貢献事業の一つ、京都市の委託を受け東旺苑が実施する地域の要介護独居高齢者等への配食サービス事業について、近年、新規利用や利用停止等の変動が多く、また季節などで配食数にバラつきもみられるが、2023年度も引き続き配食利用登録者を増やしていく。毎日1名の担当職員が1コースを回り、利用者宅への昼食の配達と利用者の安否確認を行う。
山科区において、京都市委託の配食サービス事業を年中無休で実施しているのは当法人「東旺苑」のみであり、今後も引き続き地域のニーズに対応し配食サービスを実施、地域貢献に努める。
本年度は、1日平均12食の配食サービス実施を目標とする。

○その他

東旺苑・きよみず苑の利用者の声を食事に反映できるように、1年に1回は嗜好調査アンケートを実施し、結果を公表する。

4. 法人事務局

理事会や評議員会等の運営のほか、施設整備、人事労務面、補助金申請など、本部管理部及び他部門とも連携を取り、円滑な法人運営を目指して取り組んでゆく。

○法人事務

- ・益々補修の頻度が増してきている東旺苑について、自助努力で完遂できる修理案件への取り組み、専門業者への依頼など、費用対効果をみつつ最小限の被害に留まるべく、本部管理部の補佐を行う。
- ・昨年までに労働基準法に関わる就業規則の改訂はほぼ終了し大きな改定は無いが、労務面での情報に注意を払い迅速に対処できるよう備える。

○法人事業広報活動

- ・正規職員及び非正規職員の年間の退職者数の減少に伴い、若干名の補充を残す状況であるが、採用時の費用を抑えるべく、職員による紹介、法人ホームページの募集サイト及びハローワークへの迅速な掲載、登録している成功報酬費用の安価なWEB求人紹介サイトの掲載内容のメンテナンスにより採用募集の広報活動を中心に引き続き取り組んでいく。
また、新卒採用においては大学などが連携している新卒WEBサイトへの掲載、京都府の福祉人材センターが主催するインターンシップ制度への参加、例年通りハローワークを通じた高校生への求人で対応していく。
- ・新型コロナウイルスまん延前のサ高住の入居者募集に関しての訪問活動は、在宅サービス部と連携の上、再開時期を判断し必要に応じて実施して行く。

○理事会、評議員会等の運営事務

本年度の理事会、評議員会については次の通り。特に本年は理事及び監事の任期満了に伴う改選年度につき、滞りなく改選が行われるよう円滑な開催を心掛ける。

5月	監事監査	2022年度	会計、業務監査
	理事会	2022年度 2023年度	決算報告、事業報告 任期満了の理事、監事の改選に対する候補者の選定 他
6月	評議員会	2022年度 2023年度	決算報告、事業報告 任期満了の理事、監事の改選、他
12月	理事会	2023年度	上半期収支報告、事業報告、他
3月	理事会	2023年度	補正予算
		2024年度	予算、事業計画、他

○助成金活用事業

- 1 東旺苑の配食事業に使用の軽自動車について、昨年度においても助成金を得ての購入を画策したが残念ながら選に漏れ新規更新が未実現のため、本年度も申請を続けていく。
これの他、運営にプラスとなる助成金をはじめとした募集情報について、引き続きサーチしつつ取り組んでいく。
- 2 官庁関係による助成事業の活用
昨年度、キャリアアップ助成金について、非正規職員から正規職員への転換で1名を申請。本年度も同様に1名申請予定。
他に、ハローワークを通じた特定求職者（高年齢やシングルマザー等）の非正規職員の採用での補助金受給など、可能な範囲での補助金受給に取り組む。
また国からの広報や通知、ワムネットや京都市情報館などをこまめにチェックし、新型コロナの感染対策や物価高騰対策等の支援金や補助金などに関する情報収集に努め、それらを申請・活用することで、安定した施設運営に繋げる。